

国家資格キャリアコンサルタント更新講習  
受講者の皆様へ

一般社団法人日本産業カウンセラー協会  
関西支部 キャリア・カウンセラー部

この度は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会(JAICO)のキャリアコンサルタント更新講習へのお申込みありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、各方面で取り組みが進んでいる中、受講環境についてご心配のことと存じます。

弊協会の講座を皆様に安心安全に受講いただくために、実施運営側の対応と、受講者の皆様にご協力いただきたいことについて、次の通りご案内いたします。趣旨をご理解いただきご協力のほどよろしくお願いいたします。

スクーリング実施にあたっては、次の『JAICO 国家資格キャリアコンサルタント更新講習受講にあたって(関西支部)』により、安全な環境に努め、各教室では皆様全員の講習修了に向け、講師、運営スタッフ一丸となってサポートしてまいります。

また新型コロナウイルスの感染症拡大防止対応につきましては、事態が刻一刻変わる可能性もある中、その時の状況に応じて再度の検討が必要になることも考えられますが、その都度速やかに皆様にご案内いたします。

『JAICO 国家資格キャリアコンサルタント更新講習受講にあたって(関西支部)』

1. 講習会場の環境整備

3密(密集、密閉、密接)状態を避けるために、以下の対応を実施します。

①密閉空間(換気の悪い密閉された状態)の回避…「定期的な換気」

・窓、ドアの開放や、換気扇などの空調管理により、1時間に2回程度の換気を実施します。

②密集場所(多くの人が密集している状態)の回避…「スペース確保」

・部屋の広さや定員などを考慮し、密接場面とならないように配慮します。

③密接場面(互いが手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる状態)の回避…「対面での距離の確保」

・お互いに手を伸ばして触れ合わない距離(最低でも1メートル以上)を確保します。

④飛沫感染、接触感染の防止

・各会場内に手指消毒液を設置します。

・開講前、休憩時間中などに、複数の者が接触するドアノブ、マイク、机などの消毒拭掃除などをこまめに実施します。

・文房具や、備品の使いまわすことを避け、やむを得ない場合はその都度消毒拭掃除します。

2. 講師、運営スタッフの担当について

・講習日(事業担当)前14日以内に、下記【◇受講、担当の見合わせについて】の①～④に該当する場合は、担当を見合わせます。

- ・スクーリング担当当日の朝に、毎回検温し、体調をチェックします。
- ・マスク着用、手洗い、うがい、手指消毒、咳エチケットなどの感染予防対策を徹底します。

※マスク着用による対応は、特例対応としてご理解ください。また、状況に応じて一時的にマスクを外す場合もあります。

### 3. 受講にあたってご留意いただきたいこと(受講される皆様へ)

新型コロナウイルス感染症の予防、拡大を防ぐために、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

・開講日前14日以内に、下記『◇受講、担当の見合わせについて』①～④に該当される場合、受講を見合わせ、速やかに運営スタッフ、支部事務局までご連絡ください。

・受講前に必ず検温し、発熱がないことを確認してください。受付時に確認させていただきます。

・昼食時や休憩時間中も、“密”になる状態を避け、お互いの距離を取り、大きな声での会話は控えるなどのご配慮ください。

・受講中はマスク着用をお願いいたします。

・対面での距離が取れない場合など会場の環境によっては、フェイスシールドの着用をお願いする場合がありますので、あらかじめご用意ください。各会場でもご希望される場合の準備はしています。(1個150円)

#### 【◇受講、担当の見合わせについて】

① 発熱、咳、息苦しさ、強いだるさの風邪の症状がある方

② 過去2週間以内に海外渡航歴がある方や、クラスター発生施設や関係場所等に発生当時出入り、滞在したことがある方

③ 感染された方や、その関係者の方々と濃厚接触の機会があり、行政機関等から自宅待機等の指示や外出自粛を要請されている方

④ その他感染が疑われる方

※講習受講後に新型コロナウイルス感染したことが判明した場合も、当協会までご連絡をお願いいたします。

#### ◇「濃厚接触者」の定義

「患者(確定例)」の感染症が疑われる症状が出る2日前から下記の接触があった者

- ・患者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者」と15分以上の接触があった者(周辺的环境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)

(2020/4/20 国立感染症研究所の定義、2020/5/14 時点の厚労省発表)